No.			1	2	3	4	5
通し番号			教材１８	教材２０	教材２１	教材２２	教材３７
団体名			日本文藝家協会	一般社団法人日本音楽著作権協会	一般社団法人日本音楽著作権協会	一般社団法人日本音楽著作権協会	日本弁理士会
担当部署			著作権管理部	広報部	広報部	広報部	知的財産支援センター 第１事業部
電話番号			03-3265-9658	03-3481-2164	03-3481-2164	03-3481-2164	03-3519-2709
教材名			著作権 Ｑ＆ＡＩ	JASRAC PARK	ジャスラと学ぶマンガde著作権	音楽コンテンツを楽しむ者の鉄則 （A4裏表印刷のチラシ）	電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第一章」
媒体			ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	インターネット	紙	紙	その他
媒体URL			https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_18.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_20.html			-
形態			教材の提供				教材の提供
教材の公開・非公開			公開	公開	非公開	公開	非公開
教材利用に要する費用			無料	無料	無料	無料	有料
講師派遣の可否・経費			可・有償	否	否	否	可・有償
教材・派遣等の費用目安			―	―	―	―	５万円／回
指導案の有無			無	無	無	無	無
時間			50分以内	90分以内	30分以内	15分以内	15分以内
ページ数（冊子の場合）			48		18	1	
フリーワード			文芸作品の著作物使用についてのQ&A。著作権法もわかりやすく併記。	「ジャスラ」などのキャラクターが、著作権やJASRACの業務について紹介する若年層向けコンテンツ。学校行事別に著作権手続の必要の有無を解説するページや小中学生向けの新聞における広告記事の抜き刷りの掲載もあり。	「ジャスラ」などのキャラクターが登場する4コマ漫画と解説記事で構成。著作権の基本的知識、利用方法ごとの許諾要否等について解説する。	イラストを用いて音楽コンテンツのダウンロード、アプリの利用、ファイル共有ソフトの利用等について注意喚起する啓発用チラシ。	学生が書いた詩を題材に、他人がインターネットで勝手に詞を公開した場合の著作権の問題について学習する。
備考					希望部数によっては提供が難しい場合がある。	同じ内容がJASRAC PARK内で公開されている。チラシは、希望部数によっては提供が難しい場合がある。	
知財創造教育の 三つの柱	科目 など	知財創造教育における 学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	書道Ⅰ	必要に応じて，書に関する知的財産権について触れるようにする（３（１１））	○				○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅰ	A 表現					○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅱ	A 表現					○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅲ	A 表現					○
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					○
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	書道Ⅰ	自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る（３（１１））		○	○	○	

No.			6	7	8	9	10
通し番号			教材３８	教材３９	教材５３	教材５７	教材５８
団体名			日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会	日本弁理士会
担当部署			知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部	知的財産支援センター 第１事業部
電話番号			03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709	03-3519-2709
教材名			電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第二章」	電子紙芝居 「私の詞がまねされた！第三章」	「知的財産ってなんだろう」	知的財産ドラマ 「～社長、初めての特許～」	商品開発と知的財産権
媒体			その他	その他	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	その他
媒体URL			-	-	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_53.html	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyouiku/program/ext/ext-link_k_57.html	-
形態			教材の提供	教材の提供	動画視聴	動画視聴	教材の提供
教材の公開・非公開			非公開	非公開	公開	公開	非公開
教材利用に要する費用			有料	有料	無料	無料	有料
講師派遣の可否・経費			可・有償	可・有償	否	否	可・有償
教材・派遣等の費用目安			５万円／回	５万円／回	否	否	５万円／回
指導案の有無			無	無	有	有	無
時間			5分以内	5分以内	15分以内	30分以内	30分以内
ページ数（冊子の場合）					－	－	1
フリーワード			身近な事例を挙げてどのようなものが著作権になるのか、また、誰でも著作権者になっていることを学習する。	映画の作製には様々な人が関与していること、及び映画の著作権にはどのようなものがあるのか学習する。	タイトル1：「知的財産ってなんだろう」⇒知的財産全般について自転車を例に学習する。 タイトル2：「意匠ってなんだろう」⇒意匠制度の概要とデザインを保護する仕組みを学習する。	特許権の活用例をドラマタッチで分かりやすく学習する。	グループワークでの商品開発を通じて、知的財産権の種類や重要性を理解する。
備考							
知財創造教育の 三つの柱	科目 など	知財創造教育における 学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	書道Ⅰ	必要に応じて，書に関する知的財産権について触れるようにする（３（１１））	○	○	○		
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅰ	A 表現	○	○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞	○	○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅱ	A 表現	○	○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞	○	○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅲ	A 表現	○	○			
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞	○	○			
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	書道Ⅰ	自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る（３（１１））			○	○	○

No.	11				
通し番号	教材７４				
団体名	都城工業高等専門学校				
担当部署	総務課企画係				
電話番号	0986-47-1305				
教材名	産業財産権入門				
媒体	その他				
媒体URL					
形態	体験型				
教材の公開・非公開	非公開				
教材利用に要する費用	応相談				
講師派遣の可否・経費	可・応相談				
教材・派遣等の費用目安	－				
指導案の有無	有				
時間	50分以内				
ページ数（冊子の場合）	－				
フリーワード	知財利用に関する基礎知識習得のためのスライド各種。またJ-PlatPatを用いた知財ライブラリの活用など				
備考					

知財創造教育の三つの柱	科目など	知財創造教育における学習内容					
（1）知的財産のきまりを知る	書道Ⅰ	必要に応じて，書に関する知的財産権について触れるようにする（３（１１））	○				
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅰ	A 表現					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅱ	A 表現					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する	書道Ⅲ	A 表現					
（2）新しい創造をするための思考力、判断力、表現力等を育成する		B 鑑賞					
（３－１）新しいものを創造しようとする態度を育成する （３－２）創造されたものを尊重する態度を育成する	書道Ⅰ	自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図る（３（１１））					